社会医療法人社団　三思会

介護老人保健施設さつきの里あつぎ

利　用　料　一　覧

（介護予防通所リハビリテーション）

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

1.法定代理サービス（一部負担金）

	負担割合		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	2,457　円	4,913　円	7,369　円
要支援2	4,579　円	9,158　円	13,737　円

2.各種加算

項　目	単　位	1割負担	2割負担	3割負担	内　容
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1月当たり	609　円	1,218　円	1,826　円	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリテーションを行う（開始日から6月以内　/月）
若年性認知症利用者受入加算	1月当たり	260　円	520　円	780　円	若年性の認知症の利用者に対してサービスを行う
栄養改善加算	1月当たり	217　円	434　円	650　円	低栄養状態の改善等を目的として、利用者の心身の状態の維持又は向上に資する栄養管理を行う(月2回まで)
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1月当たり	174　円	347　円	520　円	口腔機能の向上を目的として、利用者の心身の状態の維持又は向上に資する口腔清掃指導等を行い利用者ごとの情報を厚労省に提出している
退院時共同指導加算	1回当たり	650　円	1,300　円	1,950　円	入院中に作成したリハビリテーション実施計画書等のリハビリテーションの情報を把握し、退院前カンファレンスに参加して退院時共同指導を行う
科学的介護推進体制加算	1月当たり	44　円	87　円	130　円	介護関連データについて厚生労働省に提出している
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1（要支援1）	1月当たり	96　円	191　円	286　円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が5割を超えている
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2（要支援2）	1月当たり	191　円	382　円	572　円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)2	1月当たり	利用単位数の合計×11.1%			サービス提供を行った場合

3.その他の自己負担（個人の希望や必要に応じて頂く費用）

項　目	算　定	費　用	内　容
食事	1日当たり	750　円	材料費・調理コスト ※当日8:30以降のキャンセルの場合、食事代のキャンセル料が発生します
おむつ代	1枚当たり	180　円	はくタイプ大
		170　円	はくタイプ中
		165　円	はくタイプ小
		170　円	テープ　大
		160　円	テープ　中
		150　円	テープ　小
		50　円	尿取りパット
クラブ活動等材料費　※1		実費	参加された方は、材料費の実費相当分を頂きます
行事費		実費	誕生日、クリスマス会等の特別行事費
延長利用料	1時間当たり	1,300　円	1日のサービス提供時間が8時間を超えた場合

※1　詳細は重要事項説明書にて明記しています。

注：厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。